

令和3年1月1日

株式会社美杉観光バス
安全推進室 室長 鈴木 繁治

令和2年度内部監査実施報告書

令和2年7月20日(月)・7月21日(火)に内部監査を実施しましたので報告致します。

☆前回監査に於ける改善措置の確認

【軽微な自損事故に対する社内周知徹底方法の改善要求】

- ・社内専用のチャットによる情報の共有をする事で1事故に対しての各営業所毎の予防策を掲げ、会社全体の共有事項とすることで非常に効率の良い取り組みを行えるよう是正している。

～経営トップへの内部監査～

☆重点監査項目【事故・ヒヤリハットの収集及び活用手順】に対する会社の対策

- ・事故発生時の連絡体制のフローチャートや事故に対してのアフターフォロー(乗務員に対しての事故後の特別教育の実施や社内周知体制)は良く取り組んでいる。
- ・ヒヤリ・ハットの収集は継続して行っているが同箇所での軽微な自損事故が発生しているため、情報の共有が出来ていても事故の減少には繋がっていない。
お客様の安全・安心の為に同様の事案を無くすための具体的な取り組みとして全国交通安全週間及び社内策定の無事故強化月間に於いて、運行管理者や営業所所長自らが現場に赴き乗務員への注意喚起を行う様計画をした。

～安全統括管理者(代表取締役副社長)への内部監査～

☆重点監査項目【輸送の安全に関する投資計画について】

・会社で定めている『安全は全てに優先する』という安全方針に沿って社長以下全ての社員が一丸となって関係法令等の遵守・安全運転・安全管理態勢の継続的な改善を掲げている。

今後の投資計画として「高精度アルコールチェッカー」の導入や新営業所の開設も控えており、コロナ禍に於いても先々の状況を見据え、積極的に投資を行っている。

・会社で定めるP・D・C・Aサイクルも滞りなく行っている。

☆内部監査まとめ

今回の内部監査による改善要求としては前回の是正にあった【軽微な自損事故に対する社内周知徹底方法の改善要求】から付随した【軽微な事故の発生時に於ける社内周知徹底後の事故減少に向けた具体的な取り組み】。

新営業所の開設はコロナ禍の厳しい経営状況の中では他社の動向とは逆転の考え方をすることでコロナ終息後をしっかりと見据えて準備を進めています。

いつどのような状況下に置かれても新たな可能性の模索を続けることでお客様や旅行会社又は従業員の信頼を勝ち取っていく姿勢を忘れない様取り組んでいる。

今後も安心・安全経営を続けられるよう定期的な内部監査を行うことによって経営者だけでなく社内全体で会社全体が同じ方向を向いて邁進出来る様努力を惜しまない。